

会 長：ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの説明について発言のある方は挙手願います。
(委員より意見、質問なし)

会 長：よろしいでしょうか。それでは採決いたします。議案番号22号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
(全員挙手)

事務局長：総員挙手

会 長：では総員挙手ですので、議案番号22号は原案のとおり許可書を交付することに決定いたします。
続いて、日程第2、農地造成施工承認願について、議案番号23号及び24号を上程いたします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局：(議案番号23・24号を朗読)
(説明)本案件は、位置図にありますとおり岡田地区の農業振興地域内にあります農用地で現況は田です。
所有者は、田を盛土して畑として使用、さといも、ネギ、小松菜等を耕作することを希望しています。当該地北側と南側の農地所有者から同意書が提出されています。

会 長：続いて、地区担当農業委員の7番から、現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

7番：先日事務局と現地調査に行ってきました。現況は田で、盛り土して畑にして耕作を希望しています。施工業者は、2月の定例総会の案件にもありましたが、計画どおり施工していますので問題ないと思います。

会 長：ありがとうございます。これより、質疑に入ります。ただいまの説明について、発言のある方は挙手願います。
(委員より意見、質問なし)

会 長：よろしいでしょうか。それでは採決いたします。議案番号23号及び24号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
(全員挙手)

事務局長：総員挙手

会 長：では総員挙手ですので、議案番号23号及び24号は原案のとおり許可証を交付することに決定いたします。
次に日程第3、農地法第3条の3第1項の規定による届出について報告番号76号の1件、日程第4、農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出について、報告番号77号から86号の10件、以上、一括して事務局より報告事項の朗読と説明をお願いします。

事務局：(報告番号76～86号を朗読)(説明)
いずれも添付書類を含め完備していましたので、事務局長専決により書類を受理しました。

会 長：ただいまの報告について、発言のある方は挙手願います。
(委員より意見、質問なし)

会 長：よろしいでしょうか。他に発言が無いようですので、届出の報告事項については了承されたこととします。
最後に、その他として、審議事項はありますでしょうか。
(特になし)

会 長：では、以上をもって、平成30年第6回寒川町農業委員会定例総会を閉会いたします。

資 料	1. 平成30年第6回定例総会議案及び位置図
-----	------------------------

議事録署名人 金子 隆夫 議事録署名人 大久保 泰明

本議事録は、平成30年7月24日、承認・署名を得て確定しました。